

2021 春闘速報

石狩地域2021春季生活闘争闘争委員会

2021年7月29日発 第20号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-1212 Fax011-210-1213

最低賃金の大幅引き上げ、早期発効をめざす！

一北海道労働局前「昼休み」集会を開催一

連合北海道、連合石狩地協は7月28日、2021年度北海道地域最低賃金額の改定審議を後方支援するとして、北海道労働局前で集会を開催し、大幅な引き上げや早期発効を求めました。

主催者を代表し、連合北海道最賃対策委員会副委員長の齊藤副事務局長は、「日本の最賃は先進国の中でも低い。産別や地域の組合員の後押しをいただきながら、大幅引き上げをめざしたい」と挨拶。山田組織労働局長は中央最低賃金審議会が全ランク28円の引き上げ目安を示したことや、使用者側の主張など、これまでの審議経過を報告するとともに、「目安額も十分に意識しながら、昨年据え置きとなっていることや交渉の場がない最低賃金近傍で働く労働者の代弁者として、大幅引き上げと10月1日発効をめざす」と労働者側委員を代表して決意を述べた。

続いて、UAゼンセン北海道支部常任の福田さんは、「最前線で活躍されているパートタイマーの存在なくして各企業の業績確保はあり得ない。家計の担い手として活躍されている方や主婦だけでなく、若年層のパートも年々増加している。将来に不安がある中、結婚や子どもをもうけるというごく当たり前のことを望めない人たちが増えている」とパート労働者の実態を報告し目安を大きく上回る引き上げ額を求めた。

最低賃金の引き上げは未組織労働者の春季生活闘争でもある。集会に参加した組合員はシュプレヒコールや団結ガンバローで大幅な引き上げを求めて声を挙げた。

連合北海道・連合石狩地協は、今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化し、最低賃金の引き上げ、政府による中小企業への支援策拡充を求めます。



審議会のヤマ場に向けたFAX行動にご協力を！

送付先／北海道地方最低賃金審議会 会長 亀野 淳 宛

【送信先】 FAX 011-756-0056

期 間／7月12日（月）～7月30日（金）

※産別および単組の支部・分会、地協・地区・支部・区連合、青年・女性組織など、あらゆる組織からの取り組みをお願いします。【7月6日連合石狩地協／札幌地区連合発第51号参照】